

EU 加盟プロセスにおけるトルコの政軍関係： 軍による民主化改革の受容とアタテュルク主義

岩坂将充

- I はじめに
- II トルコにおける軍と「近代化」
- III EU 加盟プロセスに対する軍の姿勢
- IV 軍の消極的選択としての EU 加盟支持
- V おわりに

The Turkish Civil-Military Relations under the EU Accession Process: Military's Acceptance of Democratization Reforms and Atatürkism

Masamichi Iwasaka

Over the decades, the Turkish military has regarded itself and been known as a “guardian of *Atatürkism* (or *Kemalism*),” a kind of national principle of Turkey, and it has made the military one of the most significant political powers in Turkish politics. In recent years, however, the democratization reforms implemented under the process of the EU accession reinforce the civilianization in many institutions, and possibly diminish the military’s interests and authority as the guardian; but at the same time, it can also contribute to the Turkey’s full membership of the EU, which has long been a goal of Atatürkist project of the country’s modernization. Here we can see an important dilemma of the Turkish military, which, as a subject of modernization, had hoped to join the EU but is an object of this process now.

This article examines how the military decides and maintains its supportive attitude toward the reforms and the EU accession in such dilemmatic circumstances, by focusing on the concept of modernization

in Atatürkism and the hierarchical system of the officer corps. Moreover, it also analyzes the mass support to the Turkish government which achieved economic growth and implemented the democratization reforms, and the democratic values which seem to have taken root in Turkish nation.

In the end, it will be shown that the military's choice to accept the reforms and support the accession has been the sole option because of the absence of alternatives under the national/international situations and the military's own historical image as the Western-oriented Atatürkist.

I はじめに

トルコの欧州連合 (European Union, EU) への加盟プロセスは、長らく人々の耳目を集めてきた。7,000 万人を超える人口を抱え、その 99% 以上がムスリムであるトルコを EU は受け入れることができるのか、また、トルコは加盟に向けた EU の要求にどれだけ応えることができるのかについて、これまで多くの議論がなされてきた。しかし、それらの議論においては、現代トルコにおいて重要な役割を果たしている軍¹の存在はあまり取り上げられてこなかった。トルコにおける軍は、国民の信頼を最も得ていると同時に、政治の分野においても独自の発言力を有する組織である。EU 加盟プロセスについて考察する際にも、軍というアクターを欠かすことはできない。

そしてトルコ軍にとっても、EU 加盟プロセスは重大な意味を持っている。EU 加盟は、彼らが共和国建国以来推進してきた「近代化」の延長線上に位置づけられる目標であると考えられるが、その目標達成のためには、軍は EU が要求する民主化改革を受け入れ、これまで保持してきた諸権益の縮小を受容しなければならない。つまり、EU 加盟プロセスにおいて軍は「近代化」の主体から対象へと立場の変更を迫られたわけである。このことは、トルコ＝EU 関係のみならず、トルコの政軍関係そのものにも無視できない影響を与えてきた。

そこで本稿では、このような大きな変化の只中において、軍がどのような対応をとってきたのかを明らかにする手掛かりとして、EU 加盟プロセスにおける軍の姿勢とその変化／不変化について分析を行う。また特に、軍がその擁護者を自認する「アタテュルク主義 (Atatürkçülük, あるいはケマリズム

Kemalizm)」とそこにおける「近代化」の概念に注目し、EU加盟プロセスにともなう近代化目標と権益縮小のディレンマを軍がどのように扱ってきたのかということについても考察を加える。

まず第Ⅱ章では、トルコの政軍関係とそこにおけるアタテュルク主義の役割について概観した後、「近代化」としてのEU加盟プロセスの具体的な経過について述べる。第Ⅲ章では、EU加盟プロセスに対する軍の姿勢について、軍内における意見の相違の存在と最終的な意見形成過程に焦点を当てて論じる。第Ⅳ章では、第Ⅲ章で述べられた軍の姿勢の在り方が消極的選択の結果という側面も有しているということを、民主化改革や国民との関係において明らかにする。

Ⅱ トルコにおける軍と「近代化」

1. トルコの政軍関係とアタテュルク主義

トルコにおける「近代化」の推進者としての軍の起源は、共和国建国以前のオスマン帝国末期にまで遡ることができる。20世紀初頭、西洋的な教育を受けた将校を中心とする「統一と進歩委員会 (İttihat ve Terakki Cemiyeti)」はアブデュルハミト2世 (II. Abdülhamit) の専制政治の打倒に大きな役割を果たし、また第2次立憲政期 (1908～1918年) においても、文民官僚とともに帝国末期の政権を実質的に担当するに至った²。

共和国建国の父と言われる初代大統領アタテュルク (Mustafa Kemal Atatürk) も、このような帝国将校の1人であった。彼は、第1次世界大戦に敗れたオスマン帝国の列強による分割占領に反対し、民族解放運動を率いて祖国解放戦争を指導、ローザンヌ条約によって列強にトルコの領土保全を認めさせたうえで、1923年に共和制を宣言した。その彼がトルコの「近代化」推進のために掲げた一連の改革の基礎となった理念が、今日トルコの「国是」として知られている「アタテュルク主義」である。

アタテュルク主義は、しばしばイデオロギーと見做され、また諸原理 (ilkeler) や世界観 (dünya görüşü) などとも言われるものであるが、いずれにせよ多くの場合その中心理念として「6本の矢 (altı ok)」が言及される。これは、アタテュルクが創設し1945年まで一党独裁体制を維持していた共和人民党 (Cumhuriyet Halk Partisi, CHP) の1931年党大会で党綱領として採択され、1937年には改

正憲法にも組み入れられたもので、共和主義 (Cumhuriyetçilik)・国家経済主義 (Devletçilik)・民衆主義 (Halkçılık)・革命主義 (İnkılapçılık)・世俗主義 (Laiklik)・民族主義 (Milliyetçilik) の6つの理念を指す³。これらは相互作用的であり不可分であるとされるが、とりわけ重視される傾向にあるのは、「国家が宗教を管理統制しつつ、制度の脱宗教化を実現する」ことを目指す世俗主義⁴と、「均質な『国民国家』を形成」しようとする民族主義⁵である。特に民族主義においては、「国家の統一性 (ülke bütünlüğü)」や「国家の独立性 (milli bağımsızlık)」が強調されるのも特徴である。このような世俗主義・民族主義はともに、シャリーア (イスラーム法) を保持し多民族で構成されたオスマン帝国と共和国との断絶を強く意識したものであると言える。

またこれらに加えて、同じくアタテュルク主義において重要な地位を占める理念として「現代文明 (çağdaş uygarlık) の水準への到達」がある。「現代文明」とは、通常「西洋社会」と同義と考えられており、アタテュルクの演説からも、西洋、特にヨーロッパが念頭に置かれたものであることが確認できる⁶。また彼が1920年代以降の演説において「文明的 (uygar)」という文言を多用しているところにも⁷、彼が「後進」と見做したオスマン帝国からの脱却の意図と強い西洋志向が伺える。トルコ語表記においてアラビア文字を禁止しラテン文字を採用した文字改革などは、そのような意図が強く反映された一例である。

このような理念は、アタテュルク自身が積極的に関わることなく整理・体系化を試みられてきたものであるが⁸、その管理・運営の役割を担ったのは共和国初期にその中枢に位置した軍と文民官僚であった。特に軍は、アタテュルクが祖国解放戦争を指揮した軍の英雄であったことから、自身をアタテュルクが築いた体制の後見人と見做し、次第に「アタテュルク主義の擁護者」を自称するようになった。軍のアタテュルク主義への関与は、NATOへの参加(1952年)といった安全保障上の要因とともに、その一定した西洋志向に大きな影響を与えてきた。

アタテュルク自身は軍の政治への関与に否定的であり、現役将校が議員となることを禁止していたが、彼の死後、特に1946年の複数政党制導入後は、将校らの政治化は避け難いものとなっていった。その中で、1960年に起きた共和国最初のクーデタは、軍の政治への関与を憲法や法律によって制度化し⁹、その権益の回復・保障を行う重大な契機となった¹⁰。クーデタ後には、経済面での軍の権益を保障する軍互助組合 (Ordu Yardımlaşma Kurumu, OYAK) も創

設されたが、ここで特筆すべきなのは、1961年憲法第111条によって設置され、現在まで存続している国家安全保障会議 (Milli Güvenlik Kurulu, MGK) である。

MGKの制度的な位置付けについては、1980年代までに数度の変更が行われており、それらを通して軍はトルコ政治における影響力を着実に拡大してきた。1961年に設置された当初、MGKは閣議へ安全保障上の助言を行うことを目的とし、議長である大統領の他、首相を初めとする文民7～8名と参謀総長、陸・海・空軍およびジャンダルマ (憲兵隊) 司令官から構成されていた。しかし1971年クーデタ後の憲法改正では「助言」の文言が「勧告」へと変更され、1980年クーデタ後の1982年憲法118条においては、文民が大統領・首相・内相・外相・国防相の5名に限定され武官と同数となったうえに、MGKでの決議事項が閣議に「優越」するよう変更された。これに加え、1983年発効の法律第2945号ではMGK事務局による決議事項の履行状況の監視が可能となり、また高等教育委員会 (Yükseköğretim Kurulu, YÖK) やラジオ・テレビ高等委員会 (Radyo ve Televizyon Üst Kurulu, RTÜK) などの教育・放送分野の諸組織にも軍が様々なかたちで関与することとなった。そして何より、1997年のいわゆる「ポストモダン・クーデタ (post-modern darbe)」¹¹において、武力行使を伴わない軍の政治介入がMGKという場では可能であると示したことは、看過できない事実である。

このようなクーデタや政治への関与・介入に際して、軍はしばしばアタテュルク主義を介入の根拠として持ち出し、その行為の正当化を図ってきた¹²。例えば1971年では、クーデタの発端となった書簡において、議会と内閣は「アタテュルクが我々に目標として与えた文明水準に到達する希望」を失わせたとし、政府に対して「アタテュルク主義的観点から」諸改革を実行するよう勧告している¹³。続く1980年クーデタでは、軍は積極的に自らをアタテュルク主義に結びつけ、1982年憲法の前文でアタテュルクやアタテュルク主義に言及するとともに、軍事政府はクーデタの正当性をアタテュルク主義に求める書籍を出版した¹⁴。さらに1997年の政治介入においても、政府の世俗主義からの逸脱がその根拠として言及された¹⁵。ただしどの場合においても、民主主義を尊重するという名目によって比較的短期間で民政移管が実現されていることも、トルコ軍の特徴である¹⁶。

2. トルコの EU 加盟プロセス

このような軍の政治への関与と並行して、アタテュルクの理念にその起源を求めることのできる共和国の「近代化」＝「西洋化」志向は、1949年の欧州評議会（Council of Europe）への加盟以降、あくまでもヨーロッパを志向する「ヨーロッパ化」¹⁷として具体的な政策に現れ始めた。欧州評議会は、民主主義や人権、法の支配などの規範を共有し保護することを目的の1つとしており、現EUとは別組織ではあるものの、将来的な欧州統合も視野に入れていた。このような組織への加盟は、トルコの「ヨーロッパ化」に向けた積極的な姿勢と見ることができる。

今日のEUとの直接的な関わりは、1959年に、前年に創設されたばかりの欧州経済共同体（European Economic Community, EEC）へ準加盟申請を行ったことに始まる。その後、1963年にはトルコ＝EEC間連合協定（いわゆるアンカラ協定）が締結され準加盟国となり、EECとの関係をより一層強化した。翌年に発効した同協定では、第28条においてトルコのEEC正加盟の可能性を検討する旨が規定されており、1993年にEUが設立されて以降も継続されているトルコの正加盟国化に向けた動きの素地を形成した¹⁸。

EU（ないし欧州共同体 European Community, EC）への正加盟の動きは、1987年のEC加盟申請によって具体化したが、EC委員会は1989年に「意見」を提出し、経済状況と人権問題を指摘したうえで、加盟交渉開始の前段階としての関税同盟の構築を勧告した。関税同盟は1995年に締結が合意され、これによってトルコ＝EU間の貿易は拡大したものの、1997年12月のルクセンブルク欧州理事会（European Council）ではトルコは「アジェンダ2000」における加盟交渉対象国・加盟準備のための閣僚級予備協議の対象国から外され、加盟交渉のテーブルにも着くことができない状況が続いた¹⁹。

このような中、トルコはEU加盟実現に向けての憲法改正を徐々に進めてきた。まず、1993年にはラジオ・テレビにおける国家の独占を廃止し民間放送を自由化、1995年には労働組合をはじめとする各種組合の政治活動を自由化するなど、市民社会レベルにおける政治活動の自由化につながる改正を行った。特に後者の憲法改正は、欧州議会（European Parliament）によって関税同盟批准の条件として要求されていた改革を盛り込んだという点で、トルコ＝EU関係における「外圧による民主化」の流れを作ることとなった²⁰。その後、1999年6月・8月にも憲法改正は行われ、民営化や国際調停に関して国内法

を国際基準に合致させる試みがなされた。

以上のような過程を経て、1999年12月のヘルシンキ欧州理事会において、トルコの加盟候補国化が宣言されることとなった。そして2001年3月には欧州理事会が「加盟パートナーシップ (accession partnership)」を採択し、EUの示すコペンハーゲン基準に基づいた各国別の改革目標を達成する必要性が生じたことによって、トルコはこれまでにない大幅な憲法・法制度改革を迫られた。これらの改革は、「加盟パートナーシップ」に基づいて政府与党が法案化し、議会で採択されることで実現されていくこととなる。一連の改革の嚆矢となった2001年10月の憲法改正はトルコ史上最大の憲法改正となり、基本的人権と自由に関する規制の撤廃や死刑の原則廃止などを実現した。2002年2月～2004年7月にかけての第1次～第8次「EU調和パッケージ (Uyum Paketi)」の法改正においては、第1次～第6次パッケージでは主に基本的人権とマイノリティの権利改善が、第7次以降では、第IV章で詳述するようにMGKなどの軍関連機関における文民統制の強化に関する諸改革が実行されている。さらに2004年5月にも憲法改正が行われ、男女同権の国家保障や死刑の完全廃止を含む「パッケージ」の憲法への反映が達成された²¹。これらの一連の改革に関して、当時の欧州委員会プロディ委員長 (Romano Prodi) は「アタテュルクの展望に示された目標に到達しつつある」と一定の評価をし、トルコのEU加盟にも支持を表明した²²。

2004年12月ブリュッセル欧州理事会では加盟交渉開始時期が2005年10月3日と定められ、予定通りの期日に交渉が開始された。キプロス問題に進展が見られなかったことにより2006年12月にはアキ・コミュノテール (acquis communautaire)²³ が一時凍結されるなどしたもの、RTÜK改革を含む第9次パッケージや続く第10次パッケージの議論が開始されるなど、EU加盟実現に向けた大規模な「調和」改革は継続している。

III EU加盟プロセスに対する軍の姿勢

1. 軍高官らによるEU加盟不支持の議論

前章までで述べたように、トルコにおいて軍は「近代化」の推進者であるとともに、EU加盟に向けた近年の諸改革、特に第7次以降の「パッケージ」による「ヨーロッパ化」の対象とされてきた。このことは、取りも直さず軍

の関わる様々な機関の文民化を導き、これまで軍が維持・拡大してきた制度面における影響力の縮小・喪失を招くこととなったのだが、軍は必ずしもこのような現実を全面的に肯定し受け入れているわけではない。事実、大將級の階級を持つ軍高官からも、EU加盟とそれに伴って実施されてきた一連の改革に対し、公の場での批判が行われてきた。それらはトルコの様々な全国紙によって報道され、国民の知るところとなっている。

例えば、2003年当時MGK事務局長であったクルンチ（Tuncer Kılınç）は、EU加盟に向けた改革によってクルド語でのテレビ放送が可能となったことなどに関し、あからさまに不快感を示している²⁴。また彼は、自身の退任演説において、2002年4月にクルディスタン労働者党（Partiya Karkerên Kurdistan, PKK）から改称したクルディスタン自由民主会議（Kongreya Azadî û Demokrasiya Kurdistanê, KADEK）をヨーロッパが支援していると非難したうえで、第7次パッケージでのMGK改革について触れ、「（この改革パッケージは）今日、より強化されなければならないMGKを無力化した」と不満を表明した²⁵。

さらにクルンチは「イランやロシアなどのような他の連帯を模索する必要がある」と述べて、EU以外の国際協力関係の選択肢を視野に入れるべきとの考えを明らかにしており²⁶、空軍司令官のアスパルク（Cumhur Asparuk）も退任演説において、「アタテュルクはトルコ国民に目標を示した際、現代文明を指した。国名に言及することはなかった」と述べるなど、クルンチと同様にEUや「ヨーロッパ化」だけが「近代化」の選択肢ではないことを示唆した²⁷。

この他、2004年3月には、陸軍司令官ら軍高官も出席した会合の場で、EUとの関係断絶を表明した演説に対し賛意を示した将軍らがいたなど²⁸、EUに固執せず新しい国際的な協力関係を模索しようとする動きは、トルコがEU加盟候補国となり、それにとまなう改革が軍の既得権益を縮小していくにつれ、多く見られるようになった。このような軍高官による「EU加盟不支持」とも取れる発言は、クルンチらのものからも明らかのように、自らを「アタテュルク主義の擁護者」と位置づけたうえで、トルコ国家の統一性や独立性など、アタテュルク主義の中でも特に民族主義的な側面を取り出すかたちで語られることが多い。これは、クルド問題などに対するMGKの重要性を主張するクルンチの、「民主主義やEUを理由としてMGKを弱体化させるべきではない」という発言によく表れている²⁹。

このような傾向は、トルコが EU との加盟交渉を開始させた 2005 年以降も続いている。最近では、2008 年 8 月に就任したコシャネル陸軍司令官 (Işık Koşaner) がその就任演説において、民主主義・人権といった「現代的価値」によって経済・社会文化的脅威が覆い隠されていると指摘するとともに、EU 加盟に向けた一連の改革によってトルコ国家が磨耗したとも述べており、国家の独立性に関する危機意識が今もなお解消されていないことがうかがわれる³⁰。

軍高官らによるこうした発言は、国家主権や軍の既得権益の保護などの観点からすれば当然とも言えるものである。しかしこれらは果たして、共和国建国から継続してきた軍の「近代化」＝「ヨーロッパ化」という理念の転換、すなわち EU 加盟への反対を意味するものなのだろうか。この点において、軍の頂点に立つ参謀総長の見解は大きく異なるものとなっている。

2. 参謀総長らによる EU 加盟支持

EU 加盟に否定的な軍高官が存在する一方で、歴代の参謀総長の発言、特にヘルシンキ欧州理事会でトルコが加盟候補国となってからのものには、EU 加盟やそれにとまなう諸改革に肯定的な見解が目立つ。

例えば、加盟候補国化が宣言された当時のクヴルクオウル参謀総長 (Hüseyin Kıvrıkoğlu) は、この EU の決定を全面的に支持する姿勢を表明しており³¹、その直後に開かれた MGK のプレスリリースでも候補国化への歓迎が示されている³²。また、クヴルクオウルの後継として 2002 年 8 月～2006 年 8 月に参謀総長を務めたオズキョク (Hilmi Özkök) も、「トルコ軍はトルコの近代化において先駆的な役割を果たしてきた。それゆえトルコ軍は常にトルコの EU 加盟に賛成である」とし、軍最高位として EU 加盟支持の継続を表明した³³。さらに当時副参謀総長であったビュユクアヌト (Yaşar Büyükanıt, 参謀総長 2006 年 8 月～2008 年 8 月) も、「トルコ軍が EU に反対するはずがない。なぜなら EU (加盟) は、アタテュルクがトルコ社会に示した近代化目標の地政学的・戦略地政学的観点から、絶対的に必要なものだからである」、「共和国史を通じて (中略) トルコ軍は過去と同様に今日も、一体かつ世俗的・民主的な共和国の不屈の守護者である。この基本的な取り組みは、EU の基本哲学とも完全に一致するものである」などと述べた³⁴。

これらの発言は、「近代化」＝「ヨーロッパ化」という図式ならびに EU 加

盟支持路線を堅持するものである。このような見解には、2003年7月30日に第7次パッケージが成立した後も変化は見られない。ヤルマン陸軍司令官（Aytaç Yalman）も、アタテュルク主義と西洋化の関係について触れたうえで、西洋化におけるトルコ軍の役割を強調し、「西洋との統合の歴史の先駆者であるトルコ軍がEUや民主主義に反対しようということは、考えることさえ不可能である」と述べた³⁵。そして2008年8月から参謀総長に就任したバシュブー（İlker Başbuğ）も就任演説において、「トルコ軍はムスタファ・ケマル（アタテュルク）の描いた共和国の建国理念を守り保護する」と述べるとともに、「トルコ軍にとって、EU加盟はアタテュルクの目標とした現代文明水準に達する重要な手段」であるとし、EU加盟への支持とEUへのトルコの加盟受け入れへの働きかけを行った³⁶。

ここで見られるようなEU加盟支持発言において一貫して示されているのは、軍が共和国建国以来トルコの近代化を推進してきた事実、つまりアタテュルク主義の重要な理念の1つである「現代文明の水準への到達」において軍が果たしてきた役割である。参謀総長らによるEU加盟支持発言では、「現代文明」が今日のEUを指すものとして考えられており、「アタテュルク主義の擁護者」としての軍がその水準への到達、つまり加盟を目指すのは当然の帰結として描かれているのである。

またここで留意すべきなのは、前節で取り上げたような「EU加盟不支持」発言とこれら「EU加盟支持」発言とは、ともにアタテュルク主義をその根拠（あるいは正当化の根拠）として用いているが、焦点を当てる箇所が異なっているということである。これは、軍首脳部におけるアタテュルク主義の解釈の相違として指摘することができ、規律面での理由から思想的な一体性を保持すべき軍にとっては、非常に重大な齟齬であると言えよう。

この点に関して、オズキョク参謀総長（当時）は、EU加盟プロセスにおける軍自らの変革を主張するとともに、軍は新しい展望を持つべきだとし、将校らに対してより高い知性と成熟した思考を持つよう要求した³⁷。また、オズキョクはさらに踏み込んだ主張として、アタテュルク主義の再解釈の可能性を以下のように示している。

「新しい民主的価値観や変化しつつある主権の概念は（中略）我々に新しい考えや原則を見出す必要を迫っている。理性と科学に基づくアタテュルク主義的思考は、決してドグマティックなものではなく、再解釈され

うるし、されるべきである。そうすることによってのみ、アタテュルク主義は未来の世代にとっての模範で有り続けるのだ」³⁸。

このような、EU 加盟プロセスにおける民主化改革の受け入れを促す発言は、文民統制の受容を支持する見解として以前からしばしば公にされてきた。例えばビュクアヌトは、軍と政府との間に意見の相違があったとしても「議会在法に定めればそれに従うのが我々の義務だ」と述べている³⁹。またオズキョクも、過去のクーデタは失敗であったとし、「軍の介入をトルコが直面している病の万能薬と考えるべきではない」、「我々は民衆をより信頼すべきである」などと語っている⁴⁰。

ただし参謀総長らも、積極的に手放しで EU 加盟を支持しているわけではないことに注意しなければならない。事実ビュクアヌトは、基本的に EU 加盟は支持するものの、EU が加盟条件として要求する改革においては軍ばかりがその標的となっているとし、強い不快感を示した⁴¹。バシュブーも「(EU が)トルコを他の国と同様に扱うこと、そしてトルコに対してその国民国家性や単一国家構造を弱体化させようとする要請を行わないこと」を期待すると述べ⁴²、EU 加盟交渉に関して一定の留保を設けている。また、民主化改革に最も理解を示していたとされるオズキョクでさえ、表立った反対は行わなかったものの、改革の受容には抵抗があったことを後に示唆した⁴³。このように参謀総長側においても EU 加盟に慎重な態度が見られたにもかかわらず、最終的に彼らが EU 加盟支持を表明してきた背景要因については、第 IV 章で詳述することとしたい。

3. 将校団におけるヒエラルキーと参謀総長の代表性

これまで指摘してきたような、アタテュルク主義の異なる側面を根拠とした軍内における EU 加盟支持／不支持という意見の相違は、EU 加盟に関して軍が決して一枚岩ではないということの意味している。それでは、軍の組織全体としての対 EU 加盟姿勢は、結局どのようなものであると捉えることができるのだろうか。ここでは、組織としての軍の構造に注目し、その意思決定システムを分析することによって、軍の姿勢の検証を試みることにする。

トルコ軍の中核を成す将校団、特に参謀本部においては、極めて強固なヒエラルキーが構築されており、これは毎年 8 月に将官級将校の任命・昇進の

ために開催される高等軍事評議会（Yüksek Askeri Şura, YAŞ）によって維持されている。

YAŞ はそもそも、将校団内のヒエラルキー強化を意図し 1971 年クーデタ後に法律第 1612 号によって設置された機関であり、首相・国防相と 15 名の大将（orgeneral）によって構成されている。制度上は首相が議長を務めることとなっているが、実際には各候補者の記録をもとに軍が任命や昇進を決定し、事前に首相に通知することが慣例となっている。将官の定員は階級によって制限があり、昇進に必要な最低勤続年数や階級毎の年齢制限も設けられている。また、階級が高くなるに従って定員は減少し、より厳格な任命・昇進審査が行われることとなる。この審査においては、軍はいかなる機関からの干渉も拒否しており、実際、1977 年や 1987 年に政治家によって試みられた干渉は、いずれも失敗に終わっている⁴⁴。

また同審査では思想的適性に重点が置かれ、任命・昇進と同時に退役についての判断も行われる。1999 年以降では、平均して 22 名程度、最大で 50 名近くの将官級将校が、思想的に不適格であると判断され退役を勧告されている⁴⁵。退役の判断基準としては、1990 年代までは左派思想やクルド分離独立主義への傾倒が、1997 年以降では親イスラームの傾向が重視されるなど、時により変化しているが、いずれにせよその当時の参謀総長の意向が大きく反映されている。

その参謀総長は、同じく 8 月に開催される YAŞ において決定され、大統領によって任命される。任期は最大で 4 年とされ、陸軍司令官が任命されるのが慣例である⁴⁶。参謀総長は、軍内の任命・昇進、兵器製造・調達、軍事費や予算の決定などに関して強大な権限を持っている他、MGK への参加や毎週の大統領・首相との会合など、政治にも大きく関与している。このことは、参謀総長を政府との唯一の直接的な窓口としてピラミッドの頂点に位置付け、軍における参謀総長の代表性を強力に支えるものである⁴⁷。

このような強固なヒエラルキーに裏付けられた参謀総長の代表性を考慮すると、「現代文明」という言説に依拠した歴代参謀総長の EU 加盟支持の見解が、組織としての軍の最終的な見解として表明されていると捉えることができる。EU 加盟を巡る問題に限らず、軍において参謀総長と異なる意見が公表されることはしばしばあるが、2003 年当時参謀総長であったオズキョクは、「それらは彼らの個人的な意見として受け止められるべきだ。私は同僚の司令官たちの考えが間違っていると言っているのではなく、正しいと言っているのでも

ない」と述べている⁴⁸。また、1980年クーデタ時に参謀総長であったエヴレン (Kenan Evren) も、軍内の意見の相違や参謀総長に対する批判の存在を認めた上で、「しかし彼らの言うことは参謀本部の決定や政策を形成しない」と語っている⁴⁹。これはつまり、軍内に様々な政策をめぐる強硬派・穏健派が存在するとしても、将校らは軍の中心政策たる参謀総長の路線には最終的には従うという構造が存在・機能しているということを示している。

IV 軍の消極的選択としての EU 加盟支持

1. 軍の政治への制度的関与の縮小

それではなぜ、参謀総長は EU 加盟支持の姿勢を維持しているのだろうか。第三章で触れたように、彼らは従来の「近代化」推進の理念に則って加盟を支持しているものの、EU の対応や改革内容に不満を表すなど、必ずしも積極的・全面的に歓迎している訳ではない。にもかかわらず、彼らが最終的には EU 加盟支持を表明し続けてきた背景には、加盟支持以外の選択肢はほぼ残されていないという現在の軍を取り巻く状況があると考えることができる。つまり、参謀総長による EU 加盟支持の姿勢は、一種の消極的選択の結果であるとも考えられるのである。このような側面を理解するためには、MGK などの軍関連機関における文民統制の強化によって、軍が制度的に政治に関与することが困難となったこと、そして軍の政治介入に対する国民の批判が存在していることに注目する必要がある。

軍の政治への制度的関与の縮小については、まず、前述のようにクーデタ毎に権限が強化されてきた MGK に関する改革が挙げられる。MGK では、2001年10月に行われた憲法第118条の改正によって一定の文民化と権限の縮小が実施され、そこでの軍の影響力が初めて制限されることとなった。具体的には、文民・武官各5名の同数であった MGK の構成が、副首相 (複数) と法相を増加させ文民が多数派となるよう変更されるとともに、閣議に対する MGK 決議事項の「優越」という文言も削除され、当初の助言機関としての性格に戻された。

そして2003年の第7次パッケージでは、さらに大幅な文民統制の強化が盛り込まれた。ここでは、2001年憲法改正に則した法改正 (MGK 法) に加え、事務局長の武官規定を廃止して文民の就任も可能とし、軍の政治関与の機会

を減少させるため、開催頻度も毎月1回から隔月1回とすることが定められた。また同時に、MGK 事務局による決議事項の履行監視が廃止され、会計検査院が軍事支出を非公開ながらも検査することが可能となった⁵⁰。さらに同年には、MGK 事務局に関しても改革が実施され、参謀本部との組織関係を解消し、次官任命の透明性を高め文民を増やしたうえで、人員を全体で25%削減するなどの措置がとられた⁵¹。

続く2004年に行われた憲法改正では、MGK以外の軍関連機関の改革も行われ、参謀本部によるYÖK（高等教育委員会）への委員候補擁立権限を廃止されるとともに、軍の予算が会計検査の対象となった。また同年の第8次パッケージによる法改正においては、YÖKへの参謀総長からの指名枠やRTÜK（ラジオ・テレビ高等委員会）へのMGK事務局からの推薦枠が廃止され、教育・放送といった国民に直接関係する分野への軍の関与も大きく減退することとなった。さらに第9次パッケージでは、YÖKから武官を完全に排除する案が検討されている⁵²。

2. 国民や市民団体による軍の政治介入への批判

このような一連の民主化改革によって、軍が制度的に政治に関与する機会が大幅に制限された。しかし、軍がその見解を政治に直接反映させるために、あるいは反映させる制度を再構築するために政治への介入を試みることは、考え難い状況にある。その背景には、軍の政治介入に対する国民の支持が、もはや得られなくなりつつあるという情勢の変化がある。例えば1980年クーデタにおいては、軍は国民の支持を得ることに成功し、それをアタテュルク主義と並んで正当性の根拠として挙げてきたが⁵³、近年の世論は同様の支持を期待できる状況にはない。

トルコ国民の軍に対する一般的な意味での支持・信頼は、EU加盟プロセスが本格化する以前から今日に至るまで、高い水準を保っている。トルコの全国紙ミリイェト（Milliyet）で実施された、様々な組織の信頼度を問う調査では、軍を「信頼できる組織」であると答えた人は1997年では全回答者中71%、1999年では81.3%に上っており、ともに調査項目となった組織の中では最も高い数値を示している⁵⁴。また欧州委員会の世論調査部門であるユーロバロメーター（Eurobarometer）によって2007年秋から開始された同様の調査においても、やはり調査項目中最も多い、84%の回答者が軍を信頼できる組

織として挙げており、2008年春の調査でも82%という高い割合を維持している⁵⁵。しかし、組織としての軍が信頼されているという事実は、必ずしも軍の言動への無条件の支持を表すわけではない。むしろ近年は、軍の政治介入に対する批判的な声が多く見られるようになってきた。特に注目すべきなのが、軍と同様に「アタテュルク主義」を掲げる市民団体などからの批判である。

このことが近年最も顕著に表れた例としては、2007年4月29日の「共和国集会 (Cumhuriyet Mitingi)」での出来事が挙げられる。当時、「親イスラーム政党」とも見做される与党・公正発展党 (Adalet ve Kalkınma Partisi, AKP) の推薦するギュル外相 (Abdullah Gül) が、同年夏に大統領となることが確実視されていた。そのような状況下、同月27日深夜に、参謀本部がAKPに向けて、世俗主義違反とアタテュルク主義の擁護を根拠とした介入警告とも取れる声明を発表したことで⁵⁶、与党といわゆる「アタテュルク主義者」らとの間での緊張が高まっていた。2日後の29日にはイスタンブールでトルコ最大規模の市民団体・アタテュルク主義者思想協会 (Atatürkçü Düşünce Derneği, ADD) や現代生活支援協会 (Çağdaş Yaşamı Destekleme Derneği, ÇYDD) が中心となった反AKP「共和国集会」の開催が予定されていただけに、その動向に注目が集まったが、参加者20万人以上⁵⁷とも言われたこの集会では、ADD副会長のセルテル (Nur Serter) やÇYDD会長のサイラン (Türkan Saylan) を始めとする参加者は、AKP批判に加えて軍が発した警告にも強い反対意見を表明した。サイランは、軍が集会の参加者と同様に世俗主義を支持していることに理解を示しながらも、「クーデタが解決ではないことは極めて明らかである」と述べている⁵⁸。軍と同様に「アタテュルク主義者」であるとみなされていた団体によって軍が批判されたということは、そのような団体も必ずしも軍による政治介入を支持しているわけではないということを示すもので、極めて重要な意味を持つものである。

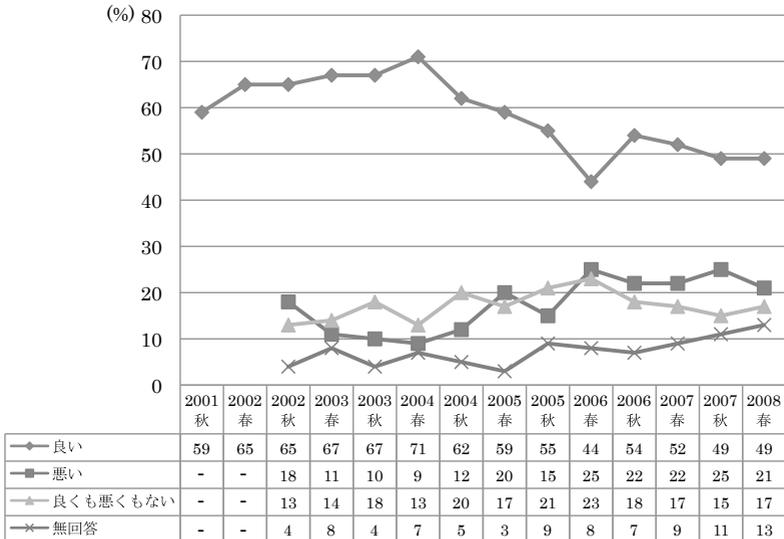
また、ADDの元事務局長であるアルトゥンウシユク (Hüseyin Emre Altunışık) によると、同団体のこのような姿勢は今回に限ったことではなく、軍によるクーデタは全て「共和国史の汚点」であり、アタテュルクが国民主権の概念を導入したことに触れて「軍は『アタテュルク主義の擁護者』ではない。真の『擁護者』は国民だ」と述べた⁵⁹。この発言が昨今の政治情勢を鑑みた誇張を含んでいる可能性は否めないが、いずれにせよ、軍の政治介入に対する批判が「アタテュルク主義者」らの間にも存在するという現状が示されていると言ってよいだろう。

このような軍の政治介入に否定的な見解は、いわゆる「アタテュルク主義者」たちだけに限らず、広く国民に共有されているものである。2001年のワールド・ヴァリューズ・サーヴェイ（World Values Survey）による調査では、有効回答者3,098人中69.7%が軍事政権を「悪いもの」と考え、3,025人中88.4%が民主主義を「良い政治体制」だと考えているという調査結果が示された⁶⁰。また、トルコの民間調査会社コンダ（Konda）による2007年の調査では、問題解決の手段としての軍事政府を容認できないと回答した割合は62.9%であり、いかなる場合においても権利の制限に反対すると回答した割合は60.0%であった⁶¹。

3. EU加盟に対する国民の姿勢

以上のような状況において、軍が政府の方針に反対し政治介入を強行することは、トルコの国際社会からの孤立は元より、軍に対する国民の信頼も大

図1：トルコ世論におけるEU加盟支持／不支持の割合



出典：Standard Eurobarometer, 56 (Autumn 2001) - 69 (Spring 2008) より筆者作成。

注：「一般的に考えて、トルコのEU加盟とは？」という質問に対する回答。選択肢は「良いこと／悪いこと／良くも悪くもないこと」の3つで、2002年秋までは「良い」以外の回答は報告されていない。

きく損なう行為であり、現実的ではない。このことは、EU 加盟を推進しそれにとまなう諸改革を実行する与党 AKP に対して、武力や威嚇をもって介入するという選択肢を軍が選ぶ余地がないことを意味している。換言すると、政府が EU 加盟を支持している以上、軍がこれに強硬に反発することは、軍にとって不利益にしかならないのである。それに加えて、国民の多くが EU 加盟に賛成しているということも、軍が EU 加盟支持を選択する 1 つの理由となっている。

国民の EU 加盟支持の傾向は、概して変化していない。単一機関による調査としては、2001 年秋以降ユーロバロメーターが毎年 2 回の調査を行っているが (図 1)、これによると、トルコにとって EU 加盟は「良いこと」であるという回答は、2001 年秋～2004 年春は概ね 60～70%、それ以降は徐々に減少し 2006 年春には 44% にまで落ち込んだ。しかしその後はやや回復し、2006 年秋～2008 年春にかけては 50% 前後で推移している。また 2002 年秋から導入された、EU 加盟を「悪いこと」とする回答は、最も少なかった 2003 年春～2004 年秋 (10% 程度) を除いては、概ね 20% 前後で推移している⁶²。

他の機関や研究者による調査、例えば 1998 年に行われたトルコ社会経済政治調査財団 (Türkiye Sosyal Ekonomik Siyasal Araştırmalar Vakfı, TÜSES) の調査では、1,800 人中加盟支持が 61.8%、2002 年には 1,807 人中加盟支持が 57.7% であった⁶³。またトルコ経済社会研究財団 (Türkiye Ekonomik ve Sosyal Etüdler Vakfı, TESEV) による調査では、EU 加盟支持が 2002 年で 3,060 人中 64% であり⁶⁴、2003 年では 2,123 人中 74% であった⁶⁵。加えて、2004 年に高校生を対象に行われた調査では約 25,000 人中 70.5% が EU 加盟支持という結果が示されている⁶⁶。

このような国民の EU 加盟支持の背景には、加盟による経済状況の改善への期待がある。前述の 2002 年の調査では、EU 加盟が意味するものとして 52% が経済発展を挙げている⁶⁷。ただし、1996 年・1998 年・2002 年に TÜSES が行った調査から間が指摘しているように、EU 加盟支持の理由として経済を挙げる割合は依然として最も多いものの、近年は減少傾向にあり、その一方で政治・法的権利を挙げる割合が増加しつつある⁶⁸。

こういった状況に加えて、EU 加盟を積極的に推進している与党 AKP が国民から大きな支持を得ているということも、軍が EU 加盟を支持せざるをえない理由の 1 つであると考えられる。2002 年総選挙で 34.3% の得票率を得て単独政権を樹立した AKP は、続く 2007 年総選挙においては得票率を 46.6%

にまで伸ばしており、経済政策の実績とともに EU 加盟に向けた諸改革が評価を受けたかたちとなった⁶⁹。また、コンダによる調査では、AKP は様々な社会層から広範な支持を得ていることが明らかとなっており、「アタテュルク主義者」を自認する野党第 1 党の CHP（共和人民党）が公務員や高学歴・富裕層という限定された範囲に支持層が偏っていることと対照的である⁷⁰。CHP は欧州議会の欧州社会党（Party of European Socialists, PES）に準加盟するなど中道左派を標榜しているにもかかわらず、いわゆる守旧派的な性格が強いため大衆的な支持を得られていない。また CHP は「決して投票しない政党」という問いにおいては 41% という最も高い割合で挙げられており⁷¹、政党政治における「アタテュルク主義者」の限界が浮き彫りとなっている。

制度的な政治への関与が著しく減退した現在の状態においては、軍の政治介入は強硬なかたちを取らざるをえない。しかし、EU 加盟を推進する AKP への国民の広範な支持や国民による軍の政治介入への批判によって、軍が武力や威嚇によって政府の方向性を変更させることの正当性はもはや存在しえなくなっている。このことは、EU との関係断絶が仮に現実となった際にもたらされるであろう外交・経済、ひいては安全保障上の損失とともに、軍による EU 加盟支持の消極的選択の理由となっていると考えられる。

また、「近代化」を推進し「アタテュルク主義の擁護者」を軍が自称してきたという歴史的経緯によって、その言説から自らを逸脱させることは、軍にとって国民からの信頼・支持を大きく損なうこととなり、著しく不利益となりうるということも指摘できる。この状態をサルギル（Zeki Sarigil）は「言葉の罠に掛かった（rhetorically entrapped）」と表現しているが⁷²、これまで「近代化」としての「西洋化」を推し進め、クーデタの際であっても民主主義の尊重に繰り返し言及してきた軍にとっては、EU 加盟とそのための民主化改革を拒絶することは非常に難しい。このこともやはり、軍の EU 加盟支持に消極的選択としての側面があるということを示すものであると言える。

さらに、ミショー＝エミン（Linda Michaud-Emin）が指摘しているように、国民による軍への信頼を軍の影響力の源泉と考えると⁷³、これを失わないことは、軍のインフォーマルな制度における影響力の維持にとって非常に重要な意味を持つ。EU 加盟の推進は確かにフォーマルな制度においては軍の政治への関与を大幅に減退させたが、参謀総長らと大統領・首相との非公式な会合や新聞に掲載される軍高官による各種声明は、加盟プロセスにおける諸改革

の影響を受けずに存続している。これらのインフォーマルな制度は、OYAK (軍互助組合) に代表される経済的な権益⁷⁴とともに、現在の軍に残された重要な権力の拠り所であり、それが政治へ影響を与える実際的な手段として機能するためには、国民による軍への支持・信頼が確保されていなければならない。したがって、仮に軍が民主化改革への反発を理由に EU 加盟に強硬に反対して国民の支持を失えば、軍はインフォーマルな制度における影響力さえも失いかねないこととなる。このような状況もまた、軍に EU 加盟支持を選択させる理由であると考えられる。

V おわりに

これまで述べてきたように、EU 加盟プロセスにおいては、軍高官らによる不支持発言も見られるものの、強固なヒエラルキーの頂点に立つ参謀総長は EU 加盟支持路線を維持し、最終的にはそれが軍の組織的見解として表明されてきた。この路線は、EU 加盟へ向けた諸改革による軍の政治への制度的関与の縮小とともに、国民による軍の政治介入への批判、また EU 加盟を積極的に推進する与党 AKP への広範な支持によって、消極的選択としての側面も持つことが明らかとなった。そしてこれらの情勢には、アタテュルク主義の存在と様々なアクターによるその解釈の相違が深く関わっていることも浮き彫りとなった。

以上のような状況からすると、軍の EU 加盟に対する支持姿勢は、事実上不可逆なものとなっていると言えよう。しかし、第三章で触れたような軍高官らの EU 加盟への否定的な見解は、クルドや親イスラーム勢力に関する問題が解決されない限り、今後も残るものと考えられる。その際には、参謀総長らが軍のヒエラルキーを維持し統制できるかが大きな焦点となるだろう。現時点ではやはり、EU 加盟という可能性と国民からの信頼との両方を失う行動を軍が起こすとは、現実的な選択肢であるとは言い難い。

ただ今後、加盟交渉において EU がトルコをどのように扱うのかによっては、状況は大きく変化しうる。図 1 (96 頁) に見られるように、2005 年以降 EU 加盟支持率が 50% 前後とそれまでと比べ低い水準で推移したことは、加盟交渉が開始されたことで EU からトルコへの要求が増したことや、キプロス問題などをめぐる対立で交渉が一時凍結されたことなどが原因であると考えられる⁷⁵。EU のトルコ加盟容認を疑問視する EU 懐疑主義がトルコ国内で

広がると、国内世論における EU 加盟支持率が大きく低下し、それが軍の行動にも影響する可能性がある。すなわち EU 加盟交渉は、法制度的には既に達成されているトルコの民主化が、実際に運用され規範化する意味での「深化」の段階へと進むか否かを左右するという点においても、トルコの政軍関係における極めて重大な局面を形成しているのである。

とは言え、トルコが民主主義を深化させることを目指すのであれば、どのようなかたちにせよ、より自発的な民主主義的規範の獲得が必要であろう。例えば現状では、経済政策の失敗などによって政府の支持率が著しく低下した場合に、そのオルタナティブとして野党ではなく軍の政治的指導力を求める声が、国民の中で高まることも考えられる。オズブドゥン (Ergun Özbudun) が述べているように、トルコの民主主義はこれからも持続するであろうが、このような「生来の脆弱性」を抱えたままであることに違いはない⁷⁶。EU 加盟プロセスを通してその脆弱性を露呈させることなく克服できるかどうか、今後の軍の動向が注目される。

- 1 以降、本稿では特に言及しない限り、軍の中枢を担う将校団 (officer corps / subaylar) を指すものとする。
- 2 Heper, Metin and Aylin Güney, “The Military and Democracy in the Third Turkish Republic,” *Armed Forces and Society*, Vol.22, No.4, Summer 1996, p.620.
- 3 国家経済主義・革命主義を除く 4 つの理念は、既に 1927 年党大会において採択されていた。また、アタテュルク主義に関する近年の研究については、İnsel, Ahmet (ed.), *Modern Türkiye’de Siyasi Düşünce: Cilt 2, Kemalizm* (İstanbul: İletişim Yayınları, 2001)などを参照のこと。
- 4 澤江史子『現代トルコの民主政治とイスラーム』ナカニシヤ出版、2005 年、39 頁。
- 5 新井政美『トルコ近現代史』みすず書房、2001 年、211 頁。新井は Milliyetçilik に「国民主義」という訳語を充てている。
- 6 Demirtaş Bagdonas, Özlem, “The Clash of Kemalisms?: Reflections on the Past and Present Politics of Kemalism in Turkish Political Discourse,” *Turkish Studies*, Vol.9, No.1, March 2008, p.102; Türkdoğan, Berna, “Avrupa Birliği ve Türkiye İlişkileri: Atatürkçü Düşünce Işığında,” *Atatürk Araştırma Merkezi Dergisi*, Vol.14, No.41, 1998, pp.438-440.
- 7 Mardin, Şerif, “Religion and Secularism in Turkey,” in Ali Kazancıgil and Ergun Özbudun, *Atatürk: Founder of a Modern Turkey* (London: Hurst & Company, 1981), p.210.
- 8 Hughes, Preston, *Atatürkçülük ve Türkiye’nin Demokratikleşme Süreci* (İstanbul:

- Milliyet Yayınları, 1993), pp.68-75. ヒューズは、同時代の政治家や知識人たちが、当時の政治イデオロギーに代わるトルコ独自の選択肢を示すことを1つの目的として、アタテュルクの思想の体系化を試みた、と分析している。
- 9 以降、本稿では特に言及しない限り、「制度」とは法律等の明文化された、いわゆる「フォーマルな制度」を指す。
 - 10 岩坂将充「トルコにおける政軍関係の再検討：1960年クーデタにおける将校団の『団体としての利益』」、『日本中東学会年報』第20-2号、2005年。
 - 11 同日のMGK決議に端を発し、イスラーム主義的であると見做されていた福祉党 (Refah Partisi, RP) を首班とする連立政権が総辞職に追い込まれた一連の出来事を指す。詳しくは、澤江 前掲書、171～179頁を参照のこと。「ポストモダン・クーデタ」という語は、チャンダル (Cengiz Çandar) が1997年6月28日付のトルコの全国紙サバハ (Sabah) で、武力行使をとまなう「古典的クーデタ」との対比で用い、その後広く使われるようになった。
 - 12 1960年クーデタに際しては、軍はクーデタ声明や憲法などでアタテュルク主義を正当化の根拠として用いることはなかった。岩坂 前掲論文、297～298頁。
 - 13 *Cumhuriyet*, 13 March 1971.
 - 14 The General Secretariat of the National Security Council, *12 September in Turkey: Before and After* (Ankara: Ongün Kardeşler Matbaası, 1982)、特に序文および第22章。また参謀本部は、アタテュルク生誕100周年記念事業の1つとして、アタテュルク主義を研究した全3巻の書籍を刊行している。T.C. Genelkurmay Başkanlığı, *Atatürkçülük: 1.Cilt, Atatürk'ün Görüş ve Direktifleri; 2.Cilt, Atatürk ve Atatürkçülüğe İlişkin Makaleler; 3.Cilt, Atatürkçü Düşünce Sistemi* (Ankara: Genelkurmay Basımevi, 1983)。
 - 15 澤江 前掲書；Cizre, Ümit and Menderes Çınar, “Turkey 2002: Kemalism, Islamism, and Politics in the Light of the February 28 Process,” *The South Atlantic Quarterly*, Vol.102, No.2/3, Spring/Summer 2003 など。
 - 16 Cizre Sakallıoğlu, Ümit, “The Anatomy of the Turkish Military’s Political Autonomy,” *Comparative Politics*, Vol.29, No.2, January 1997, p.153. トルコの軍政期は、1960～1961年、1971～1973年、1980～1983年であり、他のクーデタ経験国と比較すると総じて短い。
 - 17 Müftüler Baç, Meltem, “Turkey’s Political Reforms and the Impact of the European Union,” *South European Society and Politics*, Vol.10, No.1, April 2005, p.17.
 - 18 トルコ欧州連合事務局 (Avrupa Birliği Genel Sekreterliği) ウェブサイトを参照 (<http://www.abgs.gov.tr/index.php?p=111&l=1> 2008年9月26日現在掲載確認済)。
 - 19 田中俊郎『EUの政治』岩波書店、1998年、167～168、172～173頁。
 - 20 間寧「外圧と民主化：トルコ憲法改正2001年」、『現代の中東』第33号、2002年など。
 - 21 Özbudun, Ergun and Serap Yazıcı, *Democratization Reforms in Turkey (1993-2004)* (İstanbul: TESEV Yayınları, 2004) など。

- 22 ボアジチ大学 (Boğaziçi Üniversitesi) での講演。 *Hürriyet*, 16 January 2004.
- 23 アキ・コミュニテールは加盟国に受容が求められる EU 法体系であり、トルコの場合は全 35 章について審査される。
- 24 *Milliyet*, 25 August 2003.
- 25 *Milliyet*, 26 August 2003. PKK (KADEK) はその後も改称を行っている。
- 26 *Hürriyet*, 16 May 2003.
- 27 *Milliyet*, 28 August 2003.
- 28 *Radikal*, 4 March 2004.
- 29 *Milliyet*, 16 August 2003. Quoted in, Heper, Metin, “The European Union, the Turkish Military and Democracy,” *South European Society and Politics*, Vol.10, No.1, 2005 [2005a], p.38.
- 30 *Milliyet*, 28 August 2008.
- 31 Aydınli, Ersel, Nihat Ali Özcan and Doğan Akyaz, “The Turkish Military’s March Toward Europe,” *Foreign Affairs*, Vol.85, No.1, January/February 2006, p.85.
- 32 1999 年 12 月 29 日付のプレスリリース。MGK ウェブサイトを参照 (<http://www.mgk.gov.tr/Turkce/basinbildiri1999/29aralik1999.htm> 2008 年 9 月 26 日現在掲載確認済)。
- 33 *Milliyet*, 10 January 2003. Quoted in, Heper [2005a], p.41.
- 34 *Sabah*, 30 May 2003.
- 35 *Milliyet*, 29 September 2003.
- 36 *Milliyet*, 29 August 2008.
- 37 *Milliyet*, 27 August 2003.
- 38 *Milliyet*, 31 August 2003. Quoted in, Heper [2005a], p.41.
- 39 *Milliyet*, 11 August 2003.
- 40 *Milliyet*, 27 August 2003. Quoted in, Heper [2005a], p.41.
- 41 *Radikal*, 3 October 2006.
- 42 *Milliyet*, 29 August 2008.
- 43 Heper, Metin, “The Justice and Development Party Government and the Military in Turkey,” *Turkish Studies*, Vol.6, No.2, June 2005 [2005b], pp.225-226.
- 44 Akyaz, Doğan, *Askeri Müdahalelerin Orduya Etkisi: Hiyerarşi Dışı Örgütlenmeden Emir Komuta Zincirine* (İstanbul: İletişim Yayınları, 2002), pp.353-356; Jenkins, Gareth, *Context and Circumstance: The Turkish Military and Politics* (Oxford: Oxford University Press, 2001), pp.25-27.
- 45 *Radikal*, 5 August 2008.
- 46 Jenkins, Gareth, “Continuity and Change: Prospects for Civil-Military Relations in Turkey,” *International Affairs*, Vol.83, No.2, 2007, p.348.
- 47 Aydınli, et al., *op.cit.*, p.81.
- 48 *Milliyet*, 26 August 2003.
- 49 Heper [2005a], p.40. 2003 年 8 月 14 日に行われたインタビューより。
- 50 Özbudun and Yazıcı, *op.cit.*, pp.38-41.
- 51 Jenkins [2007], p.347.

- 52 *Radikal*, 23 June 2004.
- 53 Demirel, Tanel, “The Turkish Military’s Decision to Intervene: 12 September 1980,” *Armed Forces and Society*, Vol.29, No.2, Winter 2003, pp.265, 269-271.
- 54 *Milliyet*, 8 April 1997; *Milliyet*, 8 November 1999. The latter is quoted in, Jenkins [2001], *op.cit.*, p.18.
- 55 *Standard Eurobarometer*, 68 (Autumn 2007) and 69 (Spring 2008). ユーロバロメーター・アーカイヴを参照 (http://ec.europa.eu/public_opinion/archives/eb_arch_en.htm 2008年9月26日現在掲載確認済)。EU諸国平均においても、軍への信頼は全項目中で最も高く、2007年秋は71%、2008年春は70%であった。また、両調査において軍への信頼の割合が最も高かったのはフィンランドであった(2007年秋91%、2008年春93%)。
- 56 参謀本部ウェブサイト参照 (http://www.tsk.mil.tr/10_ARSIV/10_1_Basin_Yayin_Faaliyetleri/10_1_Basin_Aciklamalari/2007/BA_08.html 2008年9月26日現在掲載確認済)。
- 57 *Radikal*, 30 April 2007.
- 58 *Milliyet*, 30 April 2007.
- 59 筆者とのアンカラでのインタビューによる。2008年8月24日実施。
- 60 ワールド・ヴァリューズ・サーヴェイウェブサイト参照 (<http://www.worldvaluessurvey.org/> 2008年9月26日現在掲載確認済)。
- 61 Ağırdir, Bekir, *Seçim ’07: Sandığın İçindeki Ne Belirledi?*, 22 Temmuz 2007 *Seçim Analizi*, pp.13-14. コンダウェブサイト参照 (<http://www.konda.com.tr/index.php?sf=11> 2008年9月26日現在掲載確認済)。
- 62 *Standard Eurobarometer*, 56 (Spring 2001) – 69 (Spring 2008). これと同様の傾向は、トルコ統計局 (Türkiye İstatistik Kurumu) による2004～2007年の調査でも明らかとなっている。Türkiye İstatistik Kurumu, *Yaşam Memnuniyeti Araştırması: Avrupa Birliği Üyeliliğine İlişkin Bireylerin Referandum Eğilimi, 2004-2007* (http://www.tuik.gov.tr/VeriBilgi.do?tb_id=41&ust_id=11 2008年9月26日現在掲載確認済)。また、同時期にEU加盟交渉を開始したクロアチアとの比較では、トルコは加盟支持の数値でクロアチアを大きく上回っている。クロアチアの2007年春～2008年春の推移は、「良いこと」が30%・34%・30%、「悪いこと」が30%・27%・25%、「良くも悪くもない」が38%・37%・39%となっている。*Standard Eurobarometer*, 67 (Spring 2007) – 69 (Spring 2008)。
- 63 Erder, Necat, *Türkiye’de Siyasi Partilerin Yandaş/Seçmen Profili (1994-2002)* (İstanbul: TÜSES Yayınları, 2002), pp.35-36.
- 64 Çarkoğlu, Ali, “Who Wants Full Membership?: Characteristics of Turkish Public Support for EU Membership,” *Turkish Studies*, Vol.4, No.1, Spring 2003, p.172.
- 65 Yılmaz, Hakan, “Euroskepticism in Turkey,” Presentation of Survey, the Open Society Institute, Istanbul, 23 Dec., 2003. Quoted in, Kubicek, Paul, “The European Union and Grassroots Democratization in Turkey,” *Turkish Studies*, Vol.6, No.3, September 2005, p.372.

- 66 Özdemir, Emre, “The EU in the Eyes of Turkish Youth,” *Turkish Policy Quarterly*, Vol.3, No.3, Fall 2004, p.133.
- 67 Kubicek, *op.cit.*, p.373.
- 68 間寧「加盟交渉過程の対 EU 関係・世論への反映」、八谷まち子編『EU 拡大のフロンティア：トルコとの対話』信山社、2007 年、182～183 頁。
- 69 トルコ統計局ウェブサイトを参照 (http://www.tuik.gov.tr/AltKategori.do?ust_id=12 2008 年 9 月 26 日現在掲載確認済)。CHP の得票率は、2002 年は 19.4%、2007 年は 20.9% であった。
- 70 Konda, *Seçim '07: Siyasal Eğilimler Araştırmaları, Özet Rapor 18.07.2007*, pp.16, 20-21, 23-24; Ağırır, *op.cit.*, p.11. 前者はコンダウェブサイト参照。(<http://www.konda.com.tr/index.php?sf=11> 2008 年 9 月 26 日現在掲載確認済)。
- 71 Ağırır, *op.cit.*, pp.4, 17. 一方 AKP は、保守系の欧州人民党 (European People's Party, EPP) にオブザーバー参加している。
- 72 Sarıgil, Zeki, “Europeanization as Institutional Change: the Case of the Turkish Military,” *Mediterranean Politics*, Vol.12, No.1, March 2007.
- 73 Michaud-Emin, Linda, “The Restructuring of the Military High Command in the Seventh Harmonization Package and Its Ramifications for Civil-Military Relations in Turkey,” *Turkish Studies*, Vol.8, No.1, March 2007.
- 74 岩坂 前掲論文、314 頁；Jenkins [2001], *op.cit.*, p.27.
- 75 間 [2007] 前掲論文、181～182 頁；Jenkins [2007], *op.cit.*, pp.353-354. また、EU 加盟交渉が進むにつれて国内の加盟支持率が低下するという現象は、ルーマニアやブルガリアでも同様に起こっている。間寧「トルコの EU 加盟交渉開始」、『現代の中東』第 40 号、2006 年、15 頁。
- 76 Özbudun, Ergun, *Contemporary Turkish Politics: Challenges to Democratic Consolidation* (Boulder: Lynne Rienner, 2000), p.153.